## 京都市告示第 4 5 4号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和5年12月7日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道 供用開始の期日 告示の日 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延	長	敷地の幅員		
岩倉55号線	左京区岩倉三宅町392番地の10地先から 同町380番地の4地先まで	田		メートル 19.30	メートル 6.05		
		新		19. 30	6. 00		
岩倉72号線	左京区岩倉三宅町403番地の5地先から 同区上高野三宅町21番地地先まで	田		15. 20	4.30 ~ 4.80		
		新		15. 20	5. 26 ~ 6. 12		
山科西野山 経76号線	山科区西野山中鳥井町40番地の48地先 から 同町32番地の2地先まで	旧		18. 70	6. 20		
		新		18. 70	6.03 ~ 6.99		
醍醐経134 <del>号</del> 線	伏見区醍醐西大路町72番地の1地先から	旧		19. 40	$7.90 \sim 8.65$		
	同町71番地地先まで	新		19. 40	7.90 ~ 8.26		
深草経209号 線	伏見区深草大亀谷東寺町25番地の2地 先内	旧		13. 00	$6.00 \sim 12.70$		
		新		11. 90	$6.00 \sim 10.50$		
深草緯112の 1 <del>号線</del>	伏見区深草大亀谷大山町30番地の35地 先から 同区深草大亀谷東寺町7番地の1地先 まで	旧		154. 10	1.82 ~ 6.00		
		新		154. 10	$5.99 \sim 6.51$		

久我12号線	伏見区久我森の宮町7番地の15地先から 同町7番地の165地先まで	旧	17. 70	2.00 ~	3. 20
		新	17. 70	6.00 ~	6. 01

(建設局土木管理部道路明示課)